

首都高速道路株式会社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	2025年12月1日(月) 首都高速道路株式会社本社会議室	
委員	堀田 昌英(東京大学大学院工学系研究科 教授) 原澤 敦美(弁護士) 手塚広一郎(日本大学経済学部長 教授)	
審議対象期間	工事 2025年4月1日～2025年9月30日	
抽出案件	総件数 2件	(備考)
工事	一般競争	2件
	指名競争	0件
	交渉合意	0件
調査・設計業務	0件	
物品製造等	0件	
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし	

別紙

意見・質問	回答(説明を含む)
<p>【(報告)公正取引委員会の立入検査について】※</p> <p>●公正取引委員会の調査に協力し、適切に対応すること。入札監視委員会としても必要な対応をしていく。</p> <p>※9/30 に当社発注の道路清掃業務に関する公正取引委員会の立入検査が行われたことを受け、10/1 に入札監視委員会を開催し、当社に対して事実調査等を求めた件。</p> <p>【1 前回意見への対応】</p> <p>●意見等なし</p> <p>【2 2025 年度上半期の運用状況】</p> <p>●意見等なし</p> <p>【3 抽出案件の審議】</p> <p>1. 一般競争 施工能力確認方式 「(修)構造物改良工事2024-2-1」</p> <p>●労務費のダンピングは許容されないことから、国は低入札価格調査の際、労務費を 100%として算出している。発注者として、今後適正な労務費をどのように確認するのか。</p> <p>2. 一般競争 施工能力評価方式(入札時 VE 提案タイプ) 「(改)新京橋連結路八重洲地区開削トンネル工事」</p> <p>●通常の契約方式においては、VE 提案を行わないコスト縮減案が認められなかつたのか？</p>	<p>本工事は、高速中央環状線(中環-2282～中環-2304)における剥落防止工及び部分塗替え工等である。</p> <p>●これまで国基準に準じた見直しを行っており、様々な業界団体との意見交換を通じ、適切に労務費を積算することを確認している。今後とも、国基準を注視しつつ、隨時調査基準の見直しを図るものである。</p> <p>本工事は、新京橋連結路の八重洲地区における開削トンネル、出入口トンネル、下水道移設、八重洲線撤去等の実施設計及び施工を行うものである。</p> <p>●通常の契約方式においては、当社の設計図書等に記載された標準案と合致した設計であれば認めている。</p>

意見・質問	回答(説明を含む)
<p>(審議全体を通しての意見等)</p> <p>●案件1 低入札価格調査制度について、今後の動向を踏まえ、適切に運用されたい。</p> <p>●案件2 今後とも、プロジェクトに応じた入札契約方式を採用し、適切に運用されたい。</p> <p>【苦情処理状況について】</p> <p>●案件なし</p>	